

令和2年3月31日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）、自転車、ガストーチ、電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- |   |    |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うちガストーチ1件）   | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故<br>（うちノートパソコン1件、自転車1件、電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、IH調理器1件）   | 4件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち介護ベッド用手すり1件、自転車1件、リチウム電池内蔵充電器1件、脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、エアコン（室外機）1件、ノートパソコン1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件<br>該当案件なし                                   |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900102を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社マウスコンピューターが製造したノートパソコン用バッテリーパック (「ノートパソコン」として公表) について (管理番号: A201900102)

#### ① 事故事象について

株式会社マウスコンピューター (法人番号: 2010501029279) が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、バッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱が生じて、出火したものと考えられます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、事故の再発防止を図るため、2019年 (令和元年) 12月9日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象バッテリーパックをお持ちの方に対し、無償製品交換を実施しています。

#### ③ 対象製品: 対象機種 (シリーズ)、製造期間、対象台数

対象機種 (シリーズ)	製造期間	対象台数
LB-B500 シリーズ、LB-B510 シリーズ、 MPro-NB5xx シリーズ、LB-C500 シリーズ、 LB-C29xx シリーズ、LB-W55 シリーズ、 NR29550 シリーズ、MB-W55 シリーズ、 MB-C2950 シリーズ	2013年9月 ～ 2016年8月	25,372

※対象機種が複数あるため、必ず、対象製品の確認方法を御参考いただき、シリアル番号から対象製品か否かを御確認ください。

2019年 (令和元年) 12月9日からリコール (無償製品交換) を実施  
改修率: 9.9% (2020年3月19日時点)

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2013年度以降の事故 (消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの) の件数は、本件のみです。

#### <対象製品の確認方法>

製品に貼られているシリアル番号を事業者専用ウェブサイト内の検索ボックスに入力いただくことで対象製品か否かを御確認いただけます。

(専用ウェブサイト)

[https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user\\_support2/info.asp?N\\_ID=427](https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user_support2/info.asp?N_ID=427)

シリアル番号はノートパソコン本体裏面の枠内で御確認ください。



例：U100000000（10桁の番号）



「U」で始まるシリアル番号が読み取れない場合は、製品に貼られている「NKW」で始まるシリアル番号を御確認ください。



例：NKW550EU1004D000000（19桁の番号）



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

株式会社マウスコンピューター 専用問合せ窓口

電話番号：0120(964)998

受付時間：24時間365日

ウェブサイト：[https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user\\_support2/info.asp?N\\_ID=427](https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user_support2/info.asp?N_ID=427)

## (2) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車について

(管理番号：A201901259)

### ①事象について

使用者（80歳代）がブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）  
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

### ③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	<a href="https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a>	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	<a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a>	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合	計		3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：2.5%（2019年12月22日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	41	重傷	2014年度	0	—
2018年度	1	重傷	2013年度	0	—
2017年度	2	重傷	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A201901259）は含まない。

### <対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



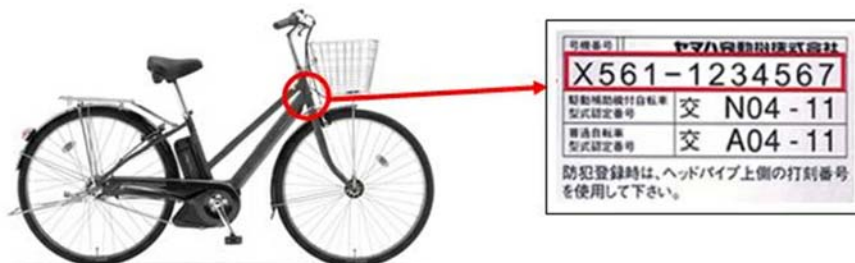
### <車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

#### ○ブリヂストンサイクルブランドの場合



#### ○ヤマハ発動機ブランドの場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(3) 株式会社旭製作所が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチについて  
(管理番号：A201901262)

①事件事象について

飲食店の厨房で株式会社旭製作所（法人番号：5030001017688）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ボンベ接続部の取付けビスの締付け不足により接続部に隙間ができ、ガス漏れが発生し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）12月11日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、ロット番号、販売期間、対象台数

商品名	品番	ロット番号	販売期間	対象台数
トーチバーナー (イワタニお料理バーナープロⅢ)	CB-TC-CPR03	131111 131211 140221 140702	2013年12月 ～ 2014年12月	35,368

2014年（平成26年）12月11日からリコール（無償製品交換）を実施  
回収率：51.7%（2020年3月25日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2015年度	4	火災 火災・軽傷
2018年度	2	火災	2014年度	3	火災
2017年度	2	火災	2013年度	0	—
2016年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A201901262）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

品番	CB-TC-CPRO3
対象ロット番号	131111・131211 140221・140702
つまみの色	薄紫



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社 イワタニお料理バーナー相談室

電話番号：0120(60)1598

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：[http://www.iwatani.co.jp/jpn/top\\_info/detail\\_28.html](http://www.iwatani.co.jp/jpn/top_info/detail_28.html)



(4) ユアサプライムス株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について（管理番号：A201901263）

①事象について

ユアサプライムス株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）3月19日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番※	販売期間	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	YA-C945SR (WH)	2015年9月29日 ～ 2016年2月20日	18,940
	KYA-C915R (WH)		
	YA-C900S (WH)		

※YA-C945SR (WH) 及び KYA-C915R (WH) はリモコンタイプ  
YA-C900S (WH) はメカタイプ

2016年（平成28年）3月19日からリコール（無償点検・修理）を実施  
改修率：32.6%（2020年3月27日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2015年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	2	火災	2016年度	6	火災
2018年度	7	火災	2015年度	1	火災
2017年度	8	火災			

※当該事故（管理番号：A201901263）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

本体正面に表示されている型番を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 修理回収窓口

電話番号：0120(801)798

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.yuasa-p.co.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/20170321.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、田代、大江

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201901262	令和2年3月11日	令和2年3月27日	ガストーチ	CB-TC-CPRO3 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	飲食店の厨房で当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、ボンベ接続部の取付けビスの締付け不足により接続部に隙間ができ、ガス漏れが発生し、火災に至ったものと考えられる。	東京都	平成26年12月11日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 51.7%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201900102	平成31年4月22日	令和元年5月15日	ノートパソコン	LB-B512S	株式会社マウスコンピューター	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品はバッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱が生じて、出火したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和元年5月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年12月9日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 9.9%
A201901259	令和元年8月31日	令和2年3月26日	自転車	J73TP3	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年3月16日 令和元年6月24日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 2.5%
A201901263	令和2年3月16日	令和2年3月27日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	KYA-C915R(WH)	ユアサプライム株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	滋賀県	平成28年3月19日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 32.6%
A201901264	令和2年3月9日	令和2年3月27日	IH調理器	EIH1470-B	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和2年3月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901257	令和元年12月14日	令和2年3月26日	介護ベッド用手すり	重傷1名	当該製品の隙間に右腕が挟まった状態で発見され、負傷していた。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月9日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201901258	平成29年8月31日	令和2年3月26日	自転車	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年3月19日
A201901260	令和2年2月24日	令和2年3月26日	リチウム電池内蔵充電器	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和2年3月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年3月16日
A201901261	令和2年3月12日	令和2年3月26日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	作業現場で当該製品をはしごとして使用中、転落し、左足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201901265	令和2年3月15日	令和2年3月27日	エアコン(室外機)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	製造から20年以上経過した製品
A201901266	令和2年3月18日	令和2年3月27日	ノートパソコン	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

I H調理器（管理番号:A201901264）

